

## 令和2年定例第2回市議会会議録（第4日）

令和2年6月26日午前9時30分定例第2回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	河野	一仁	9番	上津原	博
2番	森	弘子	10番	瀬口	健
3番	村上	義徳	11番	壇	康夫
4番	奥	由美子	12番	中尾	眞智子
5番	吉原	政宏	13番	中島	一博
6番	末吉	達二郎	14番	宮本	五市
7番	古賀	義教	15番	牛嶋	利三
8番	前原	武美	16番	荒巻	隆伸

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	田中裕樹	係長	宋由美子
参与	馬場洋輝	書記	大木新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋盛人	財政課長	大坪康春
副市長	宮寄敬介	企画振興課長	木村勝幸
教育長	待鳥博人	財政課長補佐 兼財政係長	松尾郁代
監査委員	平井常雄	福祉事務所長	木村加代子
総務部長	西山俊英	健康づくり課長	田中聡美
保健福祉部長	松尾博	環境衛生課長	松尾和久
市民部長 兼市民課長	吉開照修	農林水産課長	宮崎眞一
環境経済部長	坂田良二	商工観光課長	猿本邦博
建設都市部長	富重巧齐	上下水道課長	甲斐田裕士
教育部長	野田圭一郎	学校教育課長	藤吉裕治
消防長	北嶋俊治	秘書広報課長	久保井千代
総務課長	椛嶋晋治	教育総務課長	堤則勝

7. 付議事件は、次のとおりである。

- (1) 議案第39号 みやま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第40号 みやま市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) 議案第41号 みやま市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- (4) 議案第42号 みやま市重度障害者医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- (5) 議案第43号 みやま市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- (6) 議案第44号 みやま市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (7) 議案第45号 財産の取得について
- (8) 議案第46号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第3号）
- (9) 議案第47号 令和2年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- (10) 議案第48号 令和2年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- (11) 請願第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する請願書
- (12) 閉会中の継続調査の申し出について

(追加日程)

- (1) 発議第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書

---

午前9時30分 開議

○議長（荒巻隆伸君）

皆さんおはようございます。これより直ちに本日の会議を開きます。

日程に先立ちまして、表彰の伝達を行います。

第96回全国市議会議長会定期総会におきまして、牛嶋利三議員が正副議長通算16年の功績により全国市議会議長会より特別表彰の栄に浴されましたので、ここで表彰状の伝達を行います。

牛嶋議員は演壇のほうにお願いします。

[表彰状伝達]

---

表 彰 状

みやま市 牛 嶋 利 三 殿

あなたは市議会正副議長として16年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第96回定期総会にあたり本会表彰規程によって特別表彰をいたします。

令和2年5月27日

全国市議会議長会会長 野 尻 哲 雄

---

おめでとうございます。（拍手）

牛嶋議員さんにおかれましては、今後とも健康に御留意いただきまして、みやま市の安全・安心のまちづくりと市の発展のために御活躍いただきますようお願いを申し上げます。本日は誠におめでとうございます。

それでは、牛嶋議員のほうから一言御挨拶があるそうですので、よろしく願いいたします。

○15番（牛嶋利三君）（登壇）

それでは、改めまして皆さんおはようございます。今日はですね、本市の第2回市議会定例会最終日を迎えたところでございますけれども、本当にこのように貴重な時間をいただきながら荒巻議長のほうから本当に温かい志、気配り等々をもちまして御挨拶をしいよという配慮をいただいております。ここで一言、皆さん方にお礼の御挨拶をさせていただきたいと思っております。

私がこのように本当にすばらしい栄えある賞をいただきました。これもひとえにこの背景には本当に日頃から私を信じ、そしてまた、御理解をいただく中で御協力を賜る、そうした本当に多くの本市の市民の皆さんのおかげという背景があるわけでございます。もちろん荒巻議長をはじめとする本市の市議会議員の皆さん、そしてまた、松嶋市長をはじめとする執行部の皆さん、そしてまた、全職員の皆さん方の日頃から私に対する傾注いただく御指導のたまものであると、このように感じております。本席を借りまして心から感謝と、そしてまた、お礼を申し上げる次第でございます。

さて、私事で大変僭越でございますけれども、この全国市議会議長会の正副議長16年以上という特別賞をいただいたところでございますけれども、本当に私7期目を務めておりますけれども、6期、7期目の1年、いわゆる25年目を迎えておりますが、迎えておるといいますか務めさせていただいております。本当にあつという間の25年だったなというふうに思い起こしておるところでございますけれども、本当に今まで、新市になって13年になるわけでございますが、旧町それぞれの議員の先輩諸氏の皆さん、とりわけ私は山川の旧町議として当選させていただいたわけでございますが、今は亡き甲斐田先生、そしてまた、今なお本当に本市の発展のために各般にわたる御尽力いただいております岡部先生、そして、この現在の現役でもあります中尾議員、そしてまた、中島議員等々にも本当に見えない部分、小さいところでのいろんな御指導等をいただいております。そうした多くの皆さんの御尽力なければ今の牛嶋、私はないと言っても決して過言ではないと思っております。改めて皆さんに衷心より本当に感謝と、そして、お礼を申し上げたいと思っております。

今回、このようなすばらしい賞をいただいたわけでございますが、本来であれば7期目あと3年、皆さん方に携えていただきながらしっかり頑張らせていただくということでございましたけれども、本当にこのようなすばらしい賞をいただいたということに対しましても、私の体の続く限りは本当に身を賭してこの市政発展のために頑張っていきたい、老体にむち打ちながら頑張りたい、このように思っております。

引き続き皆さん方の、私の至らないところをはじめ、随所に御指導、そして、御協力をいただきますことを本席借りましてお願い申し上げ、大変意を尽くせませんけれども、私からのお礼の御挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございます。（拍手）

○議長（荒巻隆伸君）

以上をもちまして表彰の伝達を終わらせていただきます。

#### 日程第1 議案第39号

○議長（荒巻隆伸君）

日程第1. 議案第39号 みやま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件については、総務常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。吉原総務常任委員会委員長、お願いします。

**○総務常任委員長（吉原政宏君）（登壇）**

皆さんおはようございます。それでは、総務常任委員長報告をいたします。

議案第39号 みやま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、総務常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、6月22日、西山総務部長、椛嶋総務課長及び関係課長補佐の出席を求め、委員会室において委員全員の出席の下、委員会を開催いたしました。

本件は、感染症の患者等に接し、健康管理等の業務に従事する職員に対する手当として特殊勤務手当に防疫等作業手当を新設し、その支給上限額を4千円とするものです。

具体的には、新型コロナウイルス感染症対策としてPCR検査の事務補助に従事する職員に2千円、緊急的に感染患者やその疑いがある方の健康管理に従事する職員に対して4千円を支給すること、また、これまでに職員が新型コロナウイルス感染症対策に従事していることから本条例の適用を本年5月1日からとするものです。

委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、総務常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

**○議長（荒巻隆伸君）**

これより委員長報告に対する質疑を行います。

なお、質疑に当たっては、会議規則第55条の規定のとおり、全て簡潔明瞭に行い、議題外の内容及び自己の意見を述べることがないようにお願いをいたします。

それでは、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

議案第39号の討論については、ただいまのところ通告があってありませんが、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第39号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第39号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、議案第39号 みやま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

## 日程第2 議案第40号

○議長（荒巻隆伸君）

日程第2. 議案第40号 みやま市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件については、総務常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。吉原総務常任委員会委員長、お願いします。

○総務常任委員長（吉原政宏君）（登壇）

それでは、総務常任委員長報告をいたします。

議案第40号 みやま市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、総務常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、6月22日、吉開市民部長及び関係係長の出席を求め、委員会室において委員全員の出席の下、委員会を開催いたしました。

本件は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律、いわゆるデジタル手続法の公布による行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人番号の通知カードが廃止となり、その再発行に係る手数料の規定が不要となることから条例を改正するものです。

委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、総務常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（荒巻隆伸君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

議案第40号の討論については、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第40号を採決します。

本件に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第40号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、議案第40号 みやま市手数料条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

### 日程第3 議案第41号

○議長（荒巻隆伸君）

日程第3. 議案第41号 みやま市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件については、文教厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。奥菌文教厚生常任委員会委員長、お願いします。

○文教厚生常任委員長（奥菌由美子君）（登壇）

改めまして、おはようございます。文教厚生常任委員長報告をいたします。

議案第41号 みやま市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、6月23日に松尾保健福祉部長、中村子ども子育て課長及び関係係長に出席を求め、委員全員の出席の下、委員会を開催いたしました。

本議案は、国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い所要の改正を行うものです。



具体的には、放課後児童支援員は、現行では都道府県知事又は指定都市の長が行う研修を修了した者となっていました。新たに中核市の長が行う研修を修了した者についても資格認定ができることになったもので、その要件を追加するものです。

委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

**○議長（荒巻隆伸君）**

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。9番上津原博君。

**○9番（上津原 博君）**

今回の条例改正で1点だけお聞きしたいと思います。

中核市という部分がありますけれども、これは具体的にはどこら辺が増えるというふうな分になるんですか。

**○議長（荒巻隆伸君）**

奥蘭文教厚生常任委員長。

**○文教厚生常任委員長（奥蘭由美子君）**

具体的に久留米市が対象となります、中核市。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

**○議長（荒巻隆伸君）**

よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

議案第41号の討論については、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第41号を採決します。

本件に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第41号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、議案第41号 みやま市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

日程第4 議案第42号

○議長（荒巻隆伸君）

日程第4. 議案第42号 みやま市重度障害者医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件については、文教厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。奥藪文教厚生常任委員会委員長、お願いします。

○文教厚生常任委員長（奥藪由美子君）（登壇）

議案第42号 みやま市重度障害者医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、6月23日に松尾保健福祉部長、田中健康づくり課長及び関係係長に出席を求め、委員全員の出席の下、委員会を開催いたしました。

本議案は、福岡県重度障害者医療費支給制度及び福岡県子ども医療費支給制度の改正に伴い、みやま市重度障害者医療費の支給に関する条例、みやま市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例及びみやま市子ども医療費の支給に関する条例の改正を行うものです。

具体的には、県の制度改正に伴い、障害の「害」の表記を漢字から平仮名に改めること、また、みやま市重度障害者医療費の支給に関する条例について、福岡県子ども医療費支給制度の対象年齢が小学6年生から中学3年生に引き上げられることに伴い、所得制限、自己負担の年齢区分及び精神入院の助成対象者の範囲について改正するものです。

委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（荒巻隆伸君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

議案第42号の討論については、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第42号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第42号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

異議なしと認めます。よって、議案第42号 みやま市重度障害者医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

**日程第5 議案第43号**

**○議長（荒巻隆伸君）**

日程第5．議案第43号 みやま市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件については、文教厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。奥菌文教厚生常任委員会委員長、お願いします。

**○文教厚生常任委員長（奥菌由美子君）（登壇）**

議案第43号 みやま市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、6月23日に松尾保健福祉部長、田中健康づくり課長及び関係係長に出席を求め、委員全員の出席の下、委員会を開催いたしました。

本議案は、国民健康保険被保険者のうち新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に対して保険者が傷病手当金を支給した場合は、その金額について国が特例的な財政支援を行うことが決定されたことから条例の改正を行うものです。

具体的には、新型コロナウイルス感染症に感染したこと、または感染が疑われる症状が現れたことにより療養し、労務に服することができない被保険者等に対する経済的支援として休業収入の3分の2に相当する額の傷病手当金を支給するものです。

委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（荒巻隆伸君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

議案第43号の討論については、ただいまのところ通告があってありませんが、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第43号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第43号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、議案第43号 みやま市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

#### 日程第6 議案第44号

○議長（荒巻隆伸君）

日程第6．議案第44号 みやま市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件については、文教厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。奥菌文教厚生常任委員会委員長、お願いします。

○文教厚生常任委員長（奥菌由美子君）（登壇）

議案第44号 みやま市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、6月23日に松尾保健福祉部長、田中健康づくり課長及び関係係長に出席を求め、委員全員の出席の下、委員会を開催いたしました。

本議案は、福岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例が改正されたことに伴い所要の改正を行うものです。

具体的には、新型コロナウイルス感染症に感染したこと、または感染が疑われる症状が現れたことにより療養し、労務に服することができない被保険者等に対する経済的支援として広域連合が傷病手当金を支給することから市において行う事務に申請書受付業務を追加するものです。

委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上、文教厚生常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（荒巻隆伸君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

議案第44号の討論については、ただいまのところ通告があってありませんが、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第44号を採決します。

本件に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第44号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、議案第44号 みやま市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

#### 日程第7 議案第45号

##### ○議長（荒巻隆伸君）

日程第7. 議案第45号 財産の取得についてを議題といたします。

本件については、総務常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。吉原総務常任委員会委員長、お願いします。

##### ○総務常任委員長（吉原政宏君）（登壇）

それでは、総務常任委員長報告をいたします。

議案第45号 財産の取得について、総務常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、6月22日、北嶋消防長、宮本総務課長及び関係課長補佐、係長の出席を求め、委員会室において委員全員の出席の下、委員会を開催いたしました。

本件は、みやま市消防団南第2分団及び水上第1分団の消防車両更新のため、消防車両2台を購入するもので、その予定価格が20,000千円以上となることから、みやま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決に付すべき案件であります。

委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、総務常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

##### ○議長（荒巻隆伸君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（荒巻隆伸君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

議案第45号の討論については、ただいまのところ通告があってありませんが、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第45号を採決します。

本件に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第45号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

異議なしと認めます。よって、議案第45号 財産の取得については、委員長報告のとおり原案可決されました。

**日程第8 議案第46号**

**○議長（荒巻隆伸君）**

日程第8. 議案第46号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより議案を行います。質疑ありませんか。7番古賀義教君。

**○7番（古賀義教君）**

20ページですか、プレミアム商品券のことなんですが、例年のプレミアム商品券事業は地域内における消費の喚起とともに地域商工業の活性化を図ることを目的として実施されてきました。しかし、今回は新型コロナウイルス感染症の収束後の地域経済回復を図るため、発行規模の拡大やプレミアム率の引き上げと思います。購入限度額が50千円ということは発行額が3億円ですから6,000人の市民にしか行き渡らない、6人に1人の割合です。限度額50千円の25%のプレミアム率を計算しますと50千円が62,500円になります。魅力ある商品券になっていますが、もらえなかった家庭の気持ちをどう考えてあるのか、また、コロナによる経済復興支援策が含まれておりますので、もっと平等に希望される多くの方に配分できる方法がなかったか、お伺いいたします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

猿本商工観光課長。

**○商工観光課長（猿本邦博君）**

御質問にお答えします。

まず、議員さん御存じかと思えますけど、このプレミアム商品券事業につきましては、商工会のほう事業実施体になっていただいております。商工会におかれましては、

決定機関を経て実施方法を決めてあるかと思っております。

ただいま御意見いただいた分につきまして、市におきましてはプレミアム率を補助することになっております。今回、このコロナ期でありますので、市としましても発行枠、プレミアム率を大幅に拡大したところがございます。そして、通常でありますと上限額が100千円でありますけど、特に今回につきましては幅広い市民の方に購入していただけるよう市のほうから商工会のほうにお話しさせていただきまして、限度額を50千円にして幅広い市民の方に購入をできるよう協議させていただいたところがございます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

7番古賀義教君。

**○7番（古賀義教君）**

努力の跡は分かりましたが、私としては希望される世帯、全世帯と思っておりましたが、そういうことをやるとまたいろんな課題が出てきますので、まあいいです。

それから、今年度は新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策として地域経済活性化支援事業補助金、プロモーション事業といいますが、新しく設置されています。新型コロナウイルス感染症の収束後の地域経済回復を図るため、プレミアム商品券事業に上乗せして補助されるものです。この事業の狙いは市内で消費を喚起することだけが目的ではなく、プレミアムの効果を利用して各お店や商店街がふだんから集客力を高めるための支援策です。この考え方は平成21年の初回のプレミアム商品券事業のときから変わっていませんが、緊急経済対策として今回補助金までつけております。県のプレミアム商品券事業の本当の狙いは市内で買物を喚起することだけが目的ではなく、このプレミアム事業を活用して市外や大型店に流れているお客様をつかみなさい、取り戻しなさいという補助金です。ここを押さえておかないとプレミアム商品券事業を行う意義が薄れます。市外や大型店に流れているお客様をつかむための創意工夫をした取組を商工会と協議し指導できないものか、お伺いいたします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

猿本商工観光課長。

**○商工観光課長（猿本邦博君）**

貴重な御意見ありがとうございました。市としましても、補助金の執行に当たっては公平かつ最少の費用で最大の効果を運用に考えております。今いただいた御意見等を含めて事業実施体は商工会になっていただいておりますので、市の考え等も協議させていただいて、市



民の皆さんに還元できるようなプレミアム事業になりますよう進めてまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いいたしたいと思っております。

○議長（荒巻隆伸君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

私、一般質問を取り下げましたので、少し言わせていただければと思います。

例えば、プレミアム商品券に当たりくじをつけたプレミアム商品券ですね、当たりくじの商品については、事業者から市民への日頃の感謝の気持ちを込めた少額の自社製品、協力品など提供でいいと思います。例えば、1千円のお店の商品券や事業、食事券など無理をせずに自分にできる範囲の当たりくじでいいです。また、どこのお店の商品かが当たった方に分かれれば市民とお店の一体感が生まれ、当たりくじをお店に取りに行っていただければ、そこでコミュニケーションが生まれると思います。ここからお店との付き合いを始めていく、お客さんを増やすと。今回は地域経済活性化支援事業補助金500千円がついていましたが、多分、8月に発行ということになれば、そういう協議時間がなかったかと思います。

今後、適切な指導をお願いしたいと思っております。答えはさっきいただきましたので、今後努力をしていただければそれでいいです。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。（「よろしいです」と呼ぶ者あり）ほかにございませんか。10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

同じく20ページのイベントの件でお伺いします。

補正予算に反対しよるわけじゃございませんので、前もって言うておきます。

おもちゃ花火の代わりに私が分かっているのはエール花火とかという名目だと思うんですが、それを今、もう1回か2回上げてあるようでございますけど、これはおもちゃ花火の代わりにエール花火が催されたと、いい企画だなと思っておるわけですが、これは1,500千円、おもちゃ花火の予算があったわけですね。これは新聞で私初めて知ったんですが、1,350千円ということがまず1点。何で1,500千円全てやらんやったつかなと。どういふ話合いがあっているか中身はよう分かりませんが、1,350千円で花火屋さんとか実行委員会の方たちが納得したのかなというふうには思っております。

それから、これは詳しくは今言いましたように新聞で知ったわけですね。補正予算に載っ  
たらんやったから私も聞きましたんですが、これはおもちゃ花火のスライドですよというふ  
うなことを聞いて、ああ、なるほどと思ったわけですが、そういうふうな報告が非常にない  
もので、知ってある方は早う知つとるけれども、なかなか伝達がうまく来たらんやったな  
というのが1つでございます。

それから、古賀市あたりでも最近テレビ、新聞で同じようなイベントをやってあるわけ  
ですが、今申し上げたようにほかのこつはよかけんですね、1,500千円の予算がある。これは  
おもちゃ花火の代わりにイベントだということを認めてあるわけでしょう。それでおもちゃ  
花火には1,500千円予算がついておるわけです。今回のイベント、企画には1,350千円と新聞  
にはそういうふうな報道がなされておるわけですが、何ですんなり1,500千円出さんとす  
かと。よければですね、瀬高納涼花火が2,500千円削減されておるわけですね、中止にな  
ったけん。そういうとも含めて、もうちょっと何か知恵として応援するような形がとれんや  
つたかなと。1,500千円をわざわざ150千円ば何でこぎらんやんですかと、私はそういう気持  
ちでいっぱいですが、せっかくね、コロナで家庭に閉じ籠ってある方、心配されてある方、  
憂鬱になってある方を励まそうという企画で、そういうイベントをされておるわけですね。  
本当にみみっちかと思うです。1,500千円を1,350千円に減ずるとか、そこら辺のいきさつを  
ちょっと聞かせてください。お願いします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

猿本商工観光課長。

**○商工観光課長（猿本邦博君）**

御質問にお答えします。

まず、6月の減額補正予算でございますけど、5月20日までに減額する分については提出  
するような形で来ておりました。みやま市納涼花火大会につきましては、それまでに中止の  
文書等をいただいておりますので、今6月議会でみやま市納涼花火大会の分につきましては  
は、減額補正をお願いしておるところでございます。

今、議員御指摘がありましたとおり、おもちゃ花火につきましては当初1,350千円を計上  
しております。予算につきましては1,350千円でございます。（発言する者あり）そうした  
中で、6月1日に全国的にこのサプライズ花火が実施されまして、おもちゃ花火実行委員会  
としても何かできないかという形で、6月5日の日に実行委員会のほうが商工観光課にお見

えになって、何かやれないものかという相談を受けたところでございました。おもちゃ花火につきましては、まだ中止の連絡をいただいておりませんでしたので、この6月議会には減額補正をお願いしておりません。そうした中で、市としましてもみやま市は花火の産地でありますし、花火業者支援並びにおもちゃ花火に代わるものとして何か支援できないかと思ひまして、今回、おもちゃ花火に代わるものをみやまエール花火に予算を回しておるところでございます。

以上、よろしく願いいたします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

10番瀬口健君。

**○10番（瀬口 健君）**

私が1,500千円と思って、今ちょっと意見を言わせていただいたんですが、1,350千円なら1,350千円でよかですけどね、せっかくコロナ対策ということではほかのところにはいろいろ補助してあっじゃなかですか、こういう中で少しでも増やそうという気持ちはなかったかなど、それが1点。

趣旨は分かります。結局、皆さんが集まるといかんとか、だから、場所はもう知らせませんということですが、ほとんどの方が上がったのを分からんのですたいね、いつ上がったか御存じの方もそりゃ何人でおんなはっでしょうけど、矢部川河川敷1か所、田尻のところでも1か所と新聞で知ったんですけど、せっかくこういうイベントをしてあつとに、今上がりよんというごたるふうで出たらもう終わつとったと。だから、場所を教えんでよかけんが何らかの方法で今日上がりますよ、何か知らせてもらうことはできんのですかね、せっかくのイベントば。今、防災無線とかあつでしょう、防災無線にはスピーカーが、ああいうとでもお知らせとかができんとですかね。

それから、付け加えて言いますが、ちょっとこれとほかになりますけど、よう最近ですね、みやま市のいろんな農産物とか商店街とかの訪問をテレビで放映されよつですね、みやま市、先日もありました、中島のところからみやま市を映したりして、その前はあそこら辺の何か商業施設をテレビでやってありました。私が前おったところのところば言うのでけんばつてん、そういうふうなテレビ放映があるときは町内放送、まずされよつたです。今日何時からどどこ番組で〇市のことを町内で放映されますと、そしたら用事がある方はそれを聞いて行かっしやるけんですね、そういうふうな基本的なことを何でみやま市はせんとかたとすぐ

私は思いよったですけど、町内放送とか今まで私は聞いたことなかですけど、皆さんたちもそれはなかやろうと思いますね、しとらんでしょ。そういうことでございます。これは付け加えて言っておきますが、せつかくされるイベントやったら皆さん方に少しでも多くの方に分かっていただきたいと、そういうことを申し上げております。

それで、もうちょっと市としてここに応援するという気持ちはなかったつかということも含めてお聞きいたします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

坂田環境経済部長。

**○環境経済部長（坂田良二君）**

今回のエール花火についての市の応援方法でございますけれども、途中説明がありましたとおり、本年度のイベント補助金のおもちゃ花火の枠1,350千円、まずそれを廃止させて、本当はおもちゃ花火のイベントをやりたかったわけでございますけれども、コロナウイルスの感染症対策の関連で密集することは避けないといけませんので、それができなかったから、こういう企画を立てていただいています。まずは1,350千円で補助金の交付を今のところ決定させていただいております。

今後、精算等で補助金の額がもし不足するようございまして変更交付させていただいて、なるべく今回の実行委員会皆様方の応援をしまいたいというふうに思っているところでございます。

それから、事前のアナウンスです。PRでございますけれども、先ほど申しましたとおり、花火で人が密集されることが困ると思っています。それを避けないといけませんので、余り多くの場所とか事前アナウンスすることで人が押しかけられると今回のイベントの趣旨が一部そがれることにもなります。先日、新聞報道にもありますとおり、もともと日本の花火は疫病退散の意味もあったということでもありますので、今回につきましては、そういったことで余り多くの人が集まらないような方向でやらせていただいておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

それから、議員御指摘のテレビ放映等の事前アナウンスの件でございますけれども、（発言する者あり）確かに（発言する者あり）御指摘のとおりでございますので、今後、いろんな方法を使って検討させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

今話で、私が少し話し聞いたところを言いますと、何で私が1,500千円と言いよったのかというのは1,500千円と私も認識しとった。それと、実行委員会の方も1,500千円に対して、やるならば1割引きだと、予算補助をやりますということを市のほうから言われたと。1割引き、ちょうど1割引いとつですたいね。そこまでせやんとかということをもったから私は申し上げよることであって、それが私も密集をせんような取り計らいで今日やりますということだけをお知らせしたらどうでしょうかと申し上げておる、場所を教えろちゃ言いよらんですね。そうすると、だっでん何時頃からと聞きよらっしゃるわけですよ。ドンドンというたの気づいたとき、出たときはもう終わとつと（発言する者あり）いや、ほんなごとです、それは。そういう方がいっぱいおらっしゃる、聞いてください。今言ったように、1割引きにしてくれんかというのが市のほうからあったというふうにお聞きをしております。だから、1,500千円が1,350千円になつですたい、ちょうどね。

ばってん、その金額はよかですけど、市長、こういうときんとはもつと何か市から応援しようという気持ちはなかつたですか、それを1つ、今の私が1割引きというのが本当かどうかと1つ、この2つ最後にお聞きいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

1割引きの話でございますけれども、ちょっと私どものほうでは言った覚えがございませんが、総事業費が1,500千円というふう聞いております。当初予算でおもちゃ花火の枠が1,350千円ですから、おもちゃ花火の枠を活用してエール花火に使うという趣旨で申し上げまして、また、1,500千円が事業費と聞いておりますので、全部市の助成というのもいかなものかというふう考えております。ですから、当初では1,350千円決定をさせていただいて、もし今後不足等が生じましたらまた御相談に乗りたいというふう思うところでございます。

それから、密集しないような方向の方法がございましたら、何回か残りがありますけれども、その際に密集しないような事前のアナウンスの方法があったら検討させていただきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

議員御指摘のとおり、花火の業者さんはみやま市伝統の花火でございます。ぜひとも、この苦しい中でも継続して事業を続けていただけたらと思いますので、今後とも応援はしてまいりたいと思います。

以上でございます。（発言する者あり）

○議長（荒巻隆伸君）

いや、もっと支援ができなかったかというお話でしょう。（「それを思いなさんやったかということ」呼ぶ者あり）松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今後、またしっかり応援をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。（発言する者あり）よろしいですか。（発言する者あり）また後で聞いてみてください。ほかにございせんか。9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

22ページの教育費の事務局費でちょっとお伺いしたいと思いますが、資料では8ページで消耗品費、通信費等、いろんな部分は国が進めるGIGAスクール構想の分で前倒しという分も聞き及んでおります。1点目というか、一つはこのコロナ禍において休校における各家庭でのリモート学習というとも視野に入れたというふうに思いますけれども、この予算でリモート学習ができる環境にあるのか、それともそれ以外にまたお金が必要なのかということと、あと今年度いろんな分で予算計上されております。特に就学援助世帯分への支給等がありますけれども、今後、これは継続事業というふうに思いますけれども、今年度はこれでいいということでありましてけれども、今後、来年以降ですね、その分の予算については市単費でやるのか、それともまだ国の予算等があるのか、それを使ってやるのかというのをちょっとお伺いしたいと思いますが。

○議長（荒巻隆伸君）

藤吉学校教育課長。

○学校教育課長（藤吉裕治君）

今、上津原議員からの御質問にお答えしたいと思います。

現在、補正予算でお願いしております、この機器の整備ですけれども、この機器で整備ができれば、いわゆるリモート学習、家庭との通信とかという部分については可能かというふうに考えております。ただ、そのためのスキルというか先生方、それから、子供たちがそれをちゃんと使えるかというところについては、今後またしっかりやっていく必要があるかというふうに思っております。

2点目の御質問の来年以降の通信費に関してでございますけれども、今年度につきましては臨時対策交付金のほうで何とか国の補助が受けられますけれども、来年以降については、そこはまだ決まっておりませんが、就学援助世帯につきましては、国がその費用を上乗せするという方向性を出しているようでございます。まだはっきり確定はしておりませんので、もしそれがなければ経常経費として来年度以降、必要な経費となっていくかというふうに思います。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

これが整えばリモート学習等ができるということでありましてけれども、このリモート学習が一方通行での学習になるのか、それとも双方になるのか、やはり一方通行でしたら子供たちの顔とかが見えるというふうに思いますけれども、しかし、それではなかなか学習の向上にはつながらないというふうに思いますけれども、そこら辺の対応を含めてこれで行けるのかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

藤吉学校教育課長。

○学校教育課長（藤吉裕治君）

リモート学習に関しましては、いろいろ手法があるかというふうに思います。一方的に動画を見てくださいというふうに配信する方法もあろうし、Zoom会議とか、そういったソフトウェアを使って双方向で通信をしながらお話しをしながらやる方法もございますので、そういったソフトウェアを使うスキルをつけていく必要があるかというふうに思います。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

先ほど課長のほうから、やはりこれを利用するためのスキルの向上、これは学校教職員の方が大変仕事が忙しい中、これも習得せないかないということと、あと子供たちもふだんの学習以外のこともしなければならぬというような状況もありますけれども、そういった面でいけば教職員の先生たちのスキル向上については、これは導入、運用ができるまでに何とか向上していただかなければならないというふうに思いますが、これの研修等ですね、費用等はどのように考えていらっしゃるのか、今回、補正予算を組まれておりますけれども、そういった部分については何ら触れられていないというようなこともちょっとこれを見た感じではあるというふうに思います。なるべく早く整備したいというふうな思いは教育部の中ではあるというふうに思いますが、いろんな話の中で機器の購入等含めてかなり遅れるような可能性もあるというふうなこともお聞きしておりますけれども、そこら辺の対応と、それとあと市長にもお伺いしたいというふうに思いますが、これの整備に当たってインターネット環境の世帯が85%あると、それ以外が15%、それについては就学困難、あるいは家屋等で設置できなかったというところの、いわゆるそういった就学する子供さんがいるところについては市のほうから貸し出しをするということでありますが、果たしてネット環境が整っている家庭と、そういった家庭、子供の教育の平準化ということを含めれば若干差異が、差異といますか、ちょっと違うんじゃないかなというふうなことも思うわけでありまして。そういった環境の平準化等を含めて考えればどうなのかなということもありますけれども、市長とすればこういった補正予算を提案されたほうでありますので、これで各家庭での差がないというふうな判断の中でされているのかということも私は不備があってはならないというふうに思うんですね。そういったところを含めて、所見含めてお考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

藤吉学校教育課長。

○学校教育課長（藤吉裕治君）

1点目の先生方のスキルアップに関して、今現在では予算がないという形になっておりますが、これも国のサポート事業とか、そういった人材派遣であったりとかということも



ちろんございますけれども、まずはそういった人材を探すところから今始めているところでございます。いろんな方々のつてをお願いして、そういったICTに明るい方々の人材を集めて、それからまた、補正予算なりお願いする必要があるかもしれないということでございます。

それから、2点目についてちょっと申し上げておきますと、議員が御心配の平準化を行うために、今回、就学援助世帯であったり通信の環境が整わない世帯にルーターを貸与したりとか、そういうことを行うのでありまして、そこに85%の今の水準に平準を持っていくという形でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

**○議長（荒巻隆伸君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）**

上津原議員さんがおっしゃった分の平準化の問題でございますけれども、この補正予算資料の12ページに出しておりますとおり、小・中学生の家庭通信用の環境支援を平準化するためにこの予算を組ませていただいております。まだこれもこの整備の途上でございますので、いろんな問題が出てくるかもしれませんが、とりあえずこの事業を進めることによって、またいろんな問題が出てきたときには新たに対応も考えて、さらなる平準化を進めてまいりたいと思っております。とりあえずはこれで平準化を進めているというふうな認識でございます。

以上です。

**○議長（荒巻隆伸君）**

よろしいですか。ほかに。12番中尾眞智子君。

**○12番（中尾眞智子君）**

補正予算の22ページの交流事業の前使わなかった分のマイナス、それから、その下のほうの学習用端末整備事業費などを含めまして、そのことについてちょっと少し申し上げたいと思っております。

昨日の西日本新聞のこどもタイムズに太宰府の小学生6年生の男の子が作文を書いております。ちょっと400字ですので、すみませんが、読ませてください。

僕は福岡市の小学校に通う6年生です。福岡市の学校では2か月半以上続いた休校で勉強の遅れを取り戻すために授業時間を短縮して授業の数を増やすことや行事の削減、また、夏

休みの短縮も決まりました。これから暑い夏にマスクをして友達と距離を保って急いでたくさん勉強する。考えただけで息が苦しくなり学校に行くのがつらいと感じます。僕たちはロボットではありません。体育や調理実習などもやりたいです。プールや運動会などの行事もなくなります。体育や行事で活躍する友達もいっぱいいます。楽しみにしていた修学旅行も行えるかどうか今のところ分かりません。子供のときにしかできないこともたくさんあります。勉強も大切なことだと思いますが、友達と遊んだりけんかをしたり仲直りして遊ぶことも大切なことだと思います。このまま詰め込むしかないのでしょうか。本当にほかにできることはないのでしょうか。大人に僕たち子供の気持ちや意見を聞いてもらいたいと強く思います。

という、このような作文が載っておりました。25日、昨日の新聞に。

もちろん命を守ることが一番大切でございます。コロナにうつらないようにいろんな行事の取りやめもあっておりますし、それからまた、オンライン学習のためにこういう学習用端末機器などの整備費も出ておりますけれども、まずはやっぱり子供たちの心の声を聞きながら心のケアをしながら行かなければならないと思います。教育長はどのように考えておられますか。

**○議長（荒巻隆伸君）**

待鳥教育長。

**○教育長（待鳥博人君）**

中尾議員さんの御質問にお答えをいたします。

私もやはり子供たちが3月以来、かなりの休校であったと。その間、心がですね、やっぱりお友達に会いたいとか、あるいは一緒に遊びたいとか勉強のことも考えたんじゃないかなとは思いますが、人間関係づくりとか、そして、さらに学校も勉強だけじゃなくて、先ほど御指摘のとおり行事とか、さらには体験学習とか、そういうふうなところもあります。しかしながら、今は授業の内容、基礎、基本的なところを重点化して学習をさせたいというふうなところと、もう一つはやはり体験活動も入れていくということも大切じゃないかなと思いますので、7月からはゲストティーチャーに来ていただいたり地域を巡ったり、ちょっとしたスクールバスとか、そういうのを活用して、スクールバスがないところの学校は、あるところからスクールバスを借用して体験活動は市内を中心にやっていくというふうなところも今出ておりますし、体育とか、あるいは家庭科、ちょっと家庭科の調理実習あたりは時期

尚早かなという気はしておりますけど、熱中症等に気をつけながら体育の授業とか、そういうのはどんどん取り入れていきたいというふうに思っています。

また、教育相談等を通じて子供たちの心もしっかり把握してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

12番中尾眞智子君。

○12番（中尾眞智子君）

ありがとうございます。決して今までの時間を取り戻そうという詰め込み主義ではなく、子供たちの心に寄り添った授業の進め方でいてもらいたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。（「答弁もういいです」と呼ぶ者あり）ほかにございませんか。3番村上義徳君。着席で、はい、どうぞ。

○3番（村上義徳君）

14ページの総務費、ホームページ再構築事業委託料について質問します。

まず、市内のネット環境ですね、一般家庭のネット環境の普及率と、それから市のホームページ、こちらに対するアクセス数、市で把握している数字がございましたら教えてください。

○議長（荒巻隆伸君）

久保井秘書広報課長。

○秘書広報課長（久保井千代君）

私のほうからお答えさせていただきます。

まず、市内のネット環境の普及率につきましては、ちょっと今把握をいたしておりませんので、申し訳ございません。

それとあと、現在のアクセス数ということでございますけれども、トップページのホームページのアクセス数が5月現在で7万6,000件でございます。あとトップページ以外で64万件のアクセス数をいただいております。2月が5万2,000件でございます、5月が7万6,000件と、やはりコロナウイルス関係のアクセス、あるいは定額給付金等のアクセスが多

かったのではないかと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

今、御答弁いただいたように、確かにこのコロナ禍の中でアクセスはかなり増えていると思います。このホームページについては、先ほど防災無線の件もちょっと話に出ましたけれども、防災無線をちょっと聞き取れなかった場合にホームページでどういうこと、警報が出たかとか確認ができるんですね。こういうことも含めて、そういった情報伝達をきちんと載せていく方法の一つとして、この中に議案にも上がっておりますアクセシビリティの向上ということで予算を組んでございます。このアクセシビリティの向上なんですけれども、向上ということで書いてありますが、現在はまだ取りかかっていないということでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

久保井秘書広報課長。

○秘書広報課長（久保井千代君）

お答えいたします。

現在もアクセシビリティの向上には取りかからさせていただいております、2019年度末に総務省が適合しなくてはならないというところまで適合したいというふうに思っておったのですが、ちょっとやはり今使わせていただいておりますホームページのシステム、CMSと申しますが、こちらの外枠の私ども職員が入力させていただく部分ではない部分でアクセシビリティがなかなか達成できていないという分がございました。そこで今回の補正予算でお願いをさせていただいております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

このアクセシビリティを向上させて市民の方に使っていただくと、非常に重要なことでして、これは市のほうで作るホームページも職員さん以外、多分外部に外注をするということが非常に多くなると思うんですが、ホームページを作るときにアクセシビリティを利用

して使う方の目線、それをしっかりと考えていただいて、あるいはそういった方々にも実証ではありませんが、前もって一度使っていただくような機会をちょっとつくったりとか、多分、普通にパソコンを使っている方には分からないと思いますので、そういった目線に立ってこれからこういったアクセシビリティの向上を図っていただきたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

議員御指摘のように、障がい者の権利条約の中におきましても、障がい者の皆様が情報通信を利用する機会を有することをきちんと確保し、適切な措置を講じ、それを妨げるいろいろな障がいを撤廃することということで、そういうふうに規定されております。それに基づきまして、今回、日本工業規格の中で61項目、そういうふうな規定があるそうなんです、それをクリアするAAレベルの適合レベルで、今回ホームページを改定しようというふうに計画しておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（荒巻隆伸君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩をしたいと思います。再開は、11時から再開をいたします。

午前10時44分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（荒巻隆伸君）

それでは、休憩を閉じて会議を再開してまいります。

これより討論を行います。

議案第46号の討論については、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第46号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第46号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（荒巻隆伸君）

起立多数です。よって、議案第46号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第9 議案第47号

○議長（荒巻隆伸君）

日程第9. 議案第47号 令和2年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

議案第47号の討論については、ただいまのところ通告があってありませんが、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第47号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第47号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（荒巻隆伸君）

起立多数です。よって、議案第47号 令和2年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第10 議案第48号

○議長（荒巻隆伸君）

日程第10. 議案第48号 令和2年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

議案第48号の討論については、ただいまのところ通告があってありませんが、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第48号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第48号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒巻隆伸君）

起立多数です。よって、議案第48号 令和2年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第11 請願第1号

○議長（荒巻隆伸君）

日程第11. 請願第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する請願書を議題といたします。

本件については、総務常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。吉原総務常任委員会委員長、お願いします。

○総務常任委員長（吉原政宏君）（登壇）

それでは、総務常任委員長報告をいたします。

請願第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する請願書について、総務常

任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は、6月22日、西山総務部長、大坪財政課長及び課長補佐の出席を求め、委員会室において委員全員の出席の下、委員会を開催いたしました。

この請願の趣旨は、自治体の安定的な財政運営を行うためには地方交付税総額を確保し、地方交付税制度の財政保障機能と財政調整機能を維持することが重要であり、地方の安定的な財政運営を実現するため、2021年度政府予算における地方財政の充実・強化を目指す必要があるため、国の関係機関へ意見書の提出を求めるものです。

委員会では、慎重審査の結果、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、総務常任委員会における審査の経過と結果の報告を終わります。

**○議長（荒巻隆伸君）**

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

請願第1号の討論については、ただいまのところ通告があってありませんが、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより請願第1号を採決します。

本件に対する委員長の報告は採択です。

請願第1号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

異議なしと認めます。よって、請願第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する請願書は、委員長報告のとおり採択されました。

ここで暫時休憩します。

午前11時06分 休憩



午前11時08分 再開

○議長（荒巻隆伸君）

それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

お諮りします。

発議第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題としたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、発議第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定をいたしました。

#### 追加日程第1 発議第1号

○議長（荒巻隆伸君）

追加日程第1. 発議第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

事務局長より朗読いたします。田中議会事務局長。

○議会事務局長（田中裕樹君）

〔朗読省略〕

○議長（荒巻隆伸君）

それでは、提出議員の説明を求めます。5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）（登壇）

発議第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書について提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、先ほど採択された請願第1号の願意及び地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関に対し、意見書を提出するものであります。

なお、内容につきましては、ただいま事務局長が朗読により説明したとおりでございます。

皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています発議第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、発議第1号は委員付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

発議第1号の討論については、ただいまのところ通告があつておりませんが、討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第1号を採決します。

お諮りします。

発議第1号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、発議第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

## 日程第12 閉会中の継続調査の申出について

○議長（荒巻隆伸君）

日程第12. 閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

各委員長から、目下委員会において調査中の事件について、会議規則第111条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員長から申出のとおり、次の定例会まで閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、次の定例会まで閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

議会報編集特別委員会及び議会改革調査特別委員会につきましては、調査が終了するまで閉会中の継続調査となっておりますが、調査事項は別紙のとおりでございますので、御承知おきください。

お諮りします。

本会議中、誤読などによる条項、字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第43条により議長に委任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字等の訂正は、議長に委任することに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和2年定例第2回市議会を閉会します。

午前11時20分 閉会

上記会議の次第は、田中裕樹の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

みやま市議会議長 荒巻 隆伸

みやま市議会議員 中島 一博

みやま市議会議員 牛嶋 利三

みやま市議会議員 河野 一仁